



岐阜県の 農地・水・環境保全だより

第38号
令和6年10月

農地や農業用水は、農業生産の役割だけではなく、魅力的な農村にとってかけがえのない大切な財産（資源）です。この資源を支えてきたのは「地域の共同活動」。これなくしては、農村の環境を守ることはできません。



坂折棚田（中野方地域資源保全会：恵那市）

目次

岐阜県農地・水・環境保全推進協議会 第17回通常総会開催	2
令和5年度 多面的機能支払交付金 優良表彰地区の紹介	3
令和6年度 多面的機能支払交付金の制度改正のポイントについて	5
農林水産省からのお知らせ	6
書類整理のポイントについて	7
共同活動の安全な実施について	9
「田んぼダム」に取り組んでみませんか	10
お知らせ	12

岐阜県農地・水・環境保全推進協議会 第17回通常総会開催

令和6年3月1日（金）午前11時より、岐阜市藪田南 OKB ふれあい会館において、岐阜県農地・水・環境保全推進協議会第17回通常総会を開催しました。総会では、藤原勉会長が「市町村等の事務支援を始め、組織の広域化への誘導及び設立支援や、活動の継続に向けた取り組みなど、地域の円滑な事業推進に向けて、積極的に支援していく」とあいさつされました。また、今回は表彰式を5年ぶりに開催し、地域資源の保管理活動に多大な効果を発揮された2活動組織を優良活動組織として表彰しました。心よりお祝い申し上げます。



<議決事項>

第1号議案：令和4年度事業報告、収支決算並びに財産目録の承認について

第2号議案：令和5年度収支補正予算の承認について

第3号議案：令和6年度事業計画並びに収支予算の議決について



岩田・岩滝地域保全会（岐阜市）



中野方地域資源保全会（恵那市）



令和5年度 多面的機能支払交付金 優良表彰地区の紹介

活動組織名 岩田・岩滝地域保全会 (岐阜市)

認定農用地面積 70.39ha

交付対象面積 46.88ha

活動の表題 **～地域ぐるみで農業・農村の多面的機能を次世代へ～**

活動の概要 平成28年度より活動しており、平成30年度からは農地維持活動に加え、資源向上活動（共同・長寿命化）を開始するなど、多面的機能支払交付金の活動に意欲的に取り組んでいる活動組織です。農地維持活動では、およそ300人の地域住民が集い草刈りなどの活動を行い、また、老朽化した水路の補修を地域住民による直営施工で行うなど、農業者のみならず、多くの地域住民と共に地域ぐるみで、多面的の活動に取り組んでいる活動組織です。



用水路の点検

地域の声 多面的機能支払交付金の活動による農業用水路等の除草活動や清掃活動を通して、地域の保安全管理活動への意識が高まったと感じており、今後も本活動に積極的に取り組んでいきます。



水路周辺の除草作業



ため池周辺の除草作業



直営施工による目地補修

活動組織名 中野方地域資源保全会 (恵那市)

認定農用地面積 73.51 ha

交付対象面積 73.51 ha

活動の表題 **～美しい景観を守っていききたい～**

活動の概要 “地域内の耕作放棄地が進む農地をなんとかしたい。美しい景観を守っていききたい”との思いで「農事組合法人アグリアシスト中野方」を中心に活動に取り組んでいる活動組織です。農業者だけでなく、非農家や農業者以外の団体等とも連携し、草刈りや泥上げ等の活動に加え、遊休農地になりそうな農用地に景観植物を定植したり、鳥獣害防護柵の維持管理活動や、棚田の一部をビオトープとして利用するなど多岐にわたる活動に取り組んでいます。



棚田を活用したビオトープで生き物保全

地域の声 中山間地域の農村地帯ですが、農家・非農家が関係なく積極的に活動に参加されることで地域の活性化に繋がってきています。参加者の笑顔も増えてきました。今後も、地域の更なる活性化や活動の広がりなどを推し進めていきます。



地域住民の直営施工で水路補修



鳥獣害防護柵の維持管理



農用地等を活用した景観植物の植栽

令和6年度 多面的機能支払交付金の 制度改正のポイントについて

加算措置の一部が廃止されます

「農村協働力の深化に向けた活動への支援」及び
「組織の広域化・体制強化への支援」を廃止

加算措置 農村協働力の深化に向けた活動への支援

農業者以外の者の構成比率が高く、また多くの参加を得た共同活動が毎年
年度行われる場合、資源向上支払（共同）の単価に加算します。

加算措置 活動の広域化・体制強化への支援

広域活動組織の面積規模等に応じた交付額とするとともに、最長5年間
(当該活動期間中) にわたって継続的に支援します。



令和6年4月より廃止

※令和5年度に上記の加算措置を受けている組織は、経過措置が適用される
場合がありますので、詳しくはお住まいの市町村までお問い合わせください。

様式はそのまま

昨年度と同様に、令和6年度も様式の変更はありません。

変更がないから昨年と同じように申請できるね



多面的機能支払メールマガジン 「農村ふるさと保全通信」の配信について

多面的機能支払の活動組織の紹介や、制度情報、活動に役立つ技術
など、活動組織や自治体、推進組織等の皆様にとって有益となる情報
を配信しています。

配信を希望される方は、以下のQRコードからご登録ください。



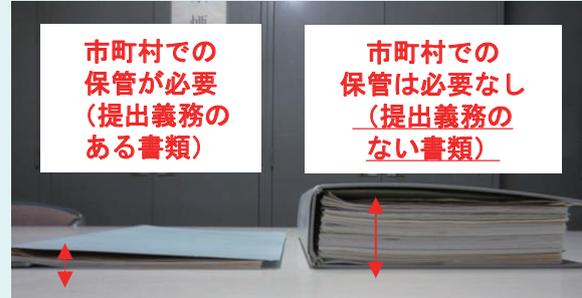
月1～2回程度配信しています。
ぜひ登録してください！



市町村への提出資料の留意点

下表の書類は、市町村への提出や市町村での保管は義務ではありません。ただし、実施状況確認等のために必要であるため、活動組織において作成・保管は必要です。

書類名	作成・組織保管	提出・市町村保管
財産管理台帳	○	× ※1
領収書・通帳の写し	○	× ※1
総会資料・議事録	○	× ※1
活動写真	× ※1	× ※1



書類の比較

「○」…義務あり、「×」…義務ではない

※1 市町村から提出を求められた場合は、提出が必要です。

なお岐阜県においては、市町村の判断で活動写真の作成・提出を求める運用をしています。

また、令和4年度より予算書や決算書、金銭出納簿等、都道府県・市町村または活動組織が保管すべき証拠書類のうち、電磁的記録により保管が可能なものは、**電磁的記録での保管をすることもできます。**



農林水産省からのお知らせ

学習教材の活用について

農林水産省では、次世代を担う子どもたちへ、農業や農村の大切な役割を広く伝えるため、「農業学習」に活用できる教材を制作しました。全国の教育現場やご家庭でぜひご活用ください。



▽学習教材の一部を紹介▽

【「草刈りは地球を救う」～SDGs達成につながる農村の共同活動～】



- ・農村の共同活動とSDGsのつながりについて、マンガやクイズで楽しく学べます。
- ・多面的機能支払の共同活動への参加を呼びかける際の説明資料としてもご利用いただけます。

書類整理のポイントについて

活動組織が作成する活動記録等の書類整理で、記入漏れ等が多発しやすい内容についてご紹介します。今後の書類整理等の参考にしてください。

1. 農地維持活動

(1) 農地維持活動の研修は、「事務・組織運営等に関する研修」と「機械の安全使用に関する研修」の2種類があり、どちらも5年間に1回以上実施する必要があります。

ポイント 活動期間(5年間)のうち、早めに研修を受けましょう。

ヒント DVDを活用しましょう。

フォーラムやシンポジウムに参加しましょう。

様式第1-8号(別添)より抜粋

	研修	3 事務・組織運営等に関する研修、 機械の安全使用に関する研修	○	×	実施日	事務研修…R5年度に実施済 安全研修…R5年度に実施済
--	----	------------------------------------	---	---	-----	--------------------------------

(2) 地域資源の適切な保全管理のための推進活動において、記入漏れや活動計画に定めていない活動を行っていることがあります。

ポイント 毎年度策定する年度活動計画に推進活動が計画されていますか。その計画は、市町村が認定した活動計画書と同じでしょうか。計画以外の活動を行う場合は、活動計画書の変更手続きを行いましょ。

ヒント 活動時に参加者が集まった機会を利用すると実施しやすくなります。

例: 総会後に農業者による検討会を行う。活動後に地域住民等との意見交換会を行う。など

2. 資源向上活動(共同活動)

(1) 農村環境保全活動の「51 啓発・普及」は必須活動であるため、毎年度実施する必要があります。

ポイント 毎年度策定する年度活動計画に「啓発・普及」活動があるかを確認します。

(2) 農村環境保全活動の「51 啓発・普及」における「広報活動」と、多面的機能の増進を図る活動の「60 広報活動・農的関係人口の拡大」は、それぞれ異なる「広報活動」が必要です。

※中山間地域は任意です。

ポイント 毎年度策定する年度活動計画においても、それぞれの広報活動の内容が違うことを確認します。

ヒント 活動場所にのぼり旗を立てて活動を行ったり、広報誌を作成したりするなど、それぞれ異なる活動を行いましょ。

(3) 多面的機能の増進を図る活動の「54 地域住民による直営施工」と、長寿命化の直営施工(事前の準備工として行う工事箇所の草刈り等)は異なる活動とする必要があります。

ポイント 多面的機能の増進を図る活動の「54 地域住民による直営施工」以外の活動を選択することも検討しましょ。

(4) 次年度への持越金がある場合は、備考欄に持越金の使用予定(使用時期、使用内容)を記入しましょう。

ポイント 持越金がある場合は、必ず持越金の使用予定(使用時期、使用内容)を記入します。また、持越金が年度交付額の3割を超え、かつ、100万円以上ある場合は、別途「持越金の使用予定表」を作成し、実施状況報告書に添付しましょう。

様式第1-8号(別添)より抜粋

3.	次年度への持越金 (農地維持・資源向上(共同))	105,543円	4月の草刈り時の日当に使用
5.	次年度への持越金 (資源向上(長寿命化))	288,505円	5月の水路補修に使用
合 計		4,794,048円	

3. 資源向上活動(長寿命化)

(1) 活動記録において、農地維持や共同活動は記録されているものの、長寿命化に関する活動の記入漏れが見受けられ、特に外注時の見積り徴収、入札等の発注業務や完成検査等の記録が漏れている場合があります。

ポイント 長寿命化の活動は、工事に至るまでの活動組織内の打合せや、業者への発注業務、発注業者との打合せや工事完了後の完成検査などの活動を含みます。それらの活動で、交付金を使用されていない活動であっても、多面的の活動として実施した場合は活動記録に記入しましょう。

(2) 長寿命化の直営施工に関する活動が、活動記録から漏れていることがあります。

ポイント 広域活動組織の要件を満たさない活動組織で、長寿命化の交付額が、交付単価の満額(6分の6)で交付されている活動組織は、長寿命化の実施箇所において直営施工を実施する必要があります。

ヒント 活動記録に長寿命化の直営施工と分かるよう、備考欄に【直営施工】等と記入します。
※長寿命化の直営施工は、工事箇所の草刈りや泥上げ、資材運搬などの準備工としての活動でも要件を満たします。また工事箇所が数か所となる場合、いずれか1箇所直営施工を実施すれば要件を満たします。

(3) 更新等の活動を行った場合は「財産管理台帳」を整理し、その工事が完了した場合、遅滞なく譲渡の手続きを行う必要があります。

ポイント 工事内容が「補修」なのか「更新等」なのかを確認します。「更新等」に該当する場合は「財産管理台帳」の整理及び譲渡の手続きを行いましょ。

様式第1-10号

財産管理台帳														
市町村名		〇〇市	対象組織名	〇〇地域資源保全会		活動期間								
						令和5年度		令和9年度						
事業の内容				工期		経費の区分			処分制限期間		処分の状況			
名称	工種構造・規格	施工箇所 又は 設置場所	事業量	着工 年月日	竣工 年月日	総事業費 (単位:円)	経費内訳(単位:円)			耐用年数	処分制限 年月日	承認 年月日	処分の 内容	備考
							国費分	地方費分	その他					
水路	〇〇用水路 BF-400	〇〇県〇〇市〇〇番	200m	R5.9.12	R5.12.12	630,000	315,000	315,000	0	40	R14.12.12		無償譲渡	単工:〇〇地域資源保全会 R13.20:〇〇土地改良区~譲渡済み
計						630,000	315,000	315,000						

共同活動の安全な実施について

活動中の事故が年々増加しています。
安全管理の徹底や事故の発生防止を目的として、下記「共同活動の安全のしおり」を作成しています。是非ご活用ください。

岐阜県農地・水・環境保全推進協議会 共同活動の安全のしおり

検索



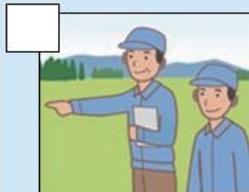
高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払交付金 共同活動の安全のしおり

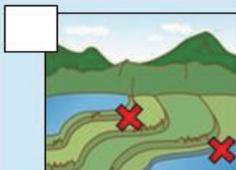
共同活動前に安全確認を行い、
事故の発生を防止しましょう

安全確認チェックリスト

事前
チェック



活動場所の下見をして
作業環境を確認しましたか。



危険な箇所については、
テープ等で印を付けたり、
作業マップにマーキング
しましたか。



参加者の年齢、作業の熟練
度等を考慮して作業計画(分
担、配置等)を立てましたか。



作業者は機具等の安全な操作
方法を習得しましたか。



参加者は全員保険に入り
ましたか。



緊急連絡表は作成しまし
たか。

当日
チェック



参加者に危険な箇所の説明
をしましたか。



機具等を用いる場合、点検
は済みましたか。



緊急連絡表の掲示や携帯
はしましたか。

「田んぼダム」に取り組んでみませんか

～「田んぼダム」について～

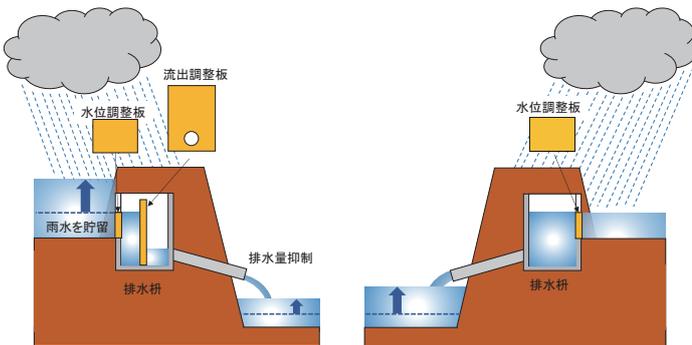
「田んぼダム」とは、「田んぼダム」を実施する地域やその下流域の浸水被害リスクを低減するための取組です。面的に広がる水田（230万ha）を活用し、ダムや遊水池と比べて低いコストで実施可能で、設置にもそれほど手間がかりません。

○「田んぼダム」の仕組み

水田の落水口に流出量を抑制するための堰板や小さな穴の開いた調整板などの器具を取り付けることで、水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水し、水路や河川の水位の上昇を抑えることで、溢れる水の量や範囲を抑制します。

誤解されやすいポイント

- ①「取組」であり、「施設」ではない
「田んぼダム」は、水田の落水口に調整板など設置する「取組」であり、ダムや遊水池のような「施設」ではありません。
- ②水田に降った雨を貯留する取組
「田んぼダム」は、水田に降った雨を一時的に貯留する取組です。排水路や河川から水田に水を引き入れるものではありません。
- ③作物の生産に影響を与えない範囲で行う取組
「田んぼダム」は、作物の生産に影響を与えない範囲で、農業者の協力を得て実施する取組です。農作業への影響や取組の労力を最小限にするための工夫が欠かせません。



「田んぼダム」実施



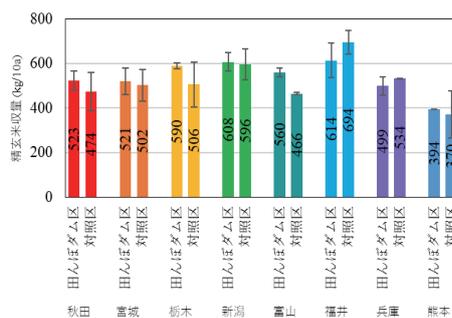
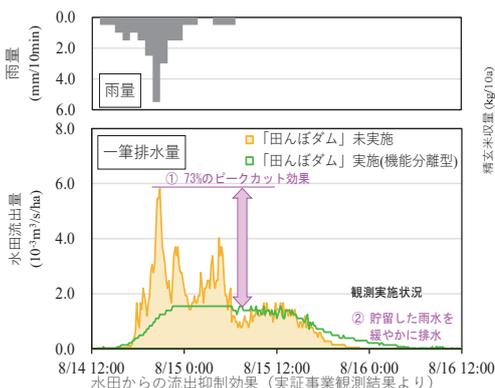
「田んぼダム」未実施

写真：亀田郷土地改良区提供

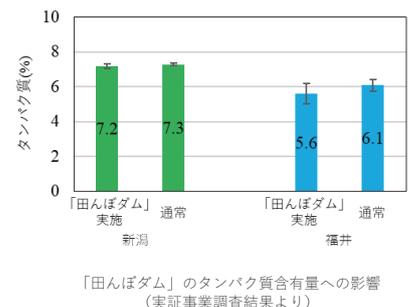
○「田んぼダム」の効果（ピークカット抑制、営農への影響）

「田んぼダム」を実施することで、流出量のピークカットの抑制により、浸水被害リスクの低減に寄与（実証事業のシミュレーション結果では浸水量・浸水面積がおよそ20%の低減）

○「田んぼダム」の実施に伴う水稻の収量・品質への影響は確認されていない



「田んぼダム」の収量への影響
（実証事業調査結果より）



「田んぼダム」のタンパク質含有量への影響
（実証事業調査結果より）

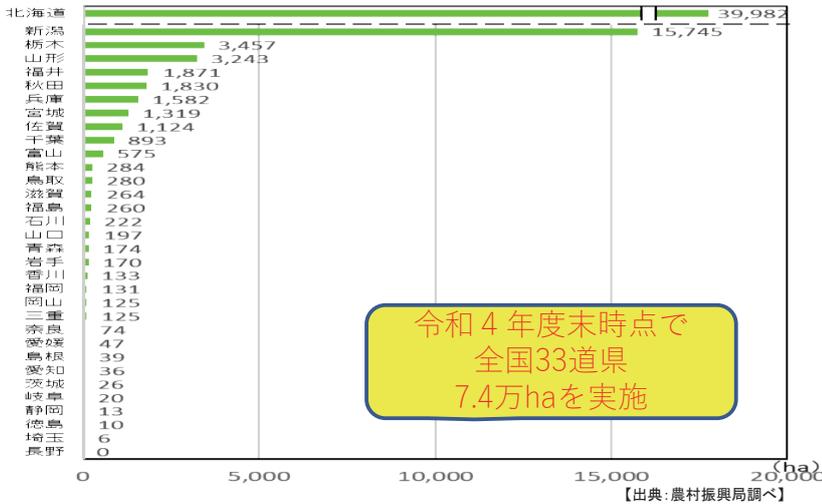
～「田んぼダム」の政策的位置づけ、支援制度について～

- 土地改良長期計画等において「田んぼダム」に取組面積をKPI(中間目標)として設定。
- 「田んぼダム」の実施に必要な**畦畔の築立、排水口整備等**を農地耕作条件改善事業等で**定率・定額支援**、また、「田んぼダム」の**調整板設置・見回りや畔塗・嵩上げ**といった**維持管理活動**に対し、**多面的機能支払交付金**にて支援。

○「田んぼダム」の政策的位置づけ

土地改良長期計画では令和7年度までに「田んぼダム」に取組む面積を**現状の3倍以上(約10万ha)**とするKPIを設定

【令和4年度「田んぼダム」実施状況】



政策目標4 頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備・ため池対策や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化

- 防災重点農業用ため池に係る防災対策の集中的かつ計画的な推進
KPI：防災重点農業用ため池における防災対策着手の割合⇒【約8割以上】
- 流域治水の推進
KPI：田んぼダムに取り組む水田の面積⇒【約3倍以上】*

事業量：ソフト対策を行う防災重点農業用ため池【約18,000箇所】、
防災対策に着手する防災重点農業用ため池【約37,000箇所】、
耐震対策に着手する国営造成施設【23箇所】、
各種防災事業の実施【約1,900地区】

*3 田んぼダムに適した水田は全国で約20万ha程度と推計。今後5年間でこれら水田の概ね半分まで取組を拡大させることとし、現状の取組面積(約4万ha)の約3倍以上を目標と設定

【出典：土地改良長期計画】

対策名	中長期の目標
流域治水対策 (水田の貯留機能向上)	【農水】豪雨時に雨水貯留機能を発揮し、人命・財産の被害を防止・最小化できる地域等の水田(令和2年度取組面積の約3倍)のうち、田んぼダムの取組面積の達成率 現状：40%(令和2年度)、中長期の目標：100% 本対策による達成年次の前倒し、令和9年度→令和7年度

【出典：国土強靱化年次計画2023】

○「田んぼダム」推進に向けた支援制度

【ハード部分にかかる支援制度】※農業農村整備事業

「田んぼダム」を推進するため、**調整活動や畦畔再構築等を定率・定額で支援**

【主な助成単価(定額助成)】 畦畔築立 14万5千円/100m、排水口整備 4万円/箇所

【対象事業】 農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、国営農用地再編整備事業、農地耕作条件改善事業



畦畔の再構築



排水口整備



水利用・土地利用等の調査・調整活動

多面的機能支払交付金

「田んぼダム」を推進するため、「田んぼダム」の調整板設置・見回りや畔塗・嵩上げといった活動が資源向上支払(共同)の対象となることに加え、**一定要件を満たす場合に、加算措置を適用**。

資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外來種駆除



お知らせ

○ 事務支援ソフト体験用パソコンの貸し出しについて

活動組織の皆様には事務支援ソフトを体験していただくため、協議会に体験用のパソコンをご用意しております。1台にソフトが2種類入っておりますので、ご希望に合わせてお試しいただくことができます。体験をご希望の活動組織は、お住いの市町村を通じて協議会へご連絡いただきますようお願いいたします。なお、協議会として特定のソフトを推奨するものではありません。

・体験可能なソフト一覧

①STAFFileReportIV ②楽ちん多面

○ 協議会における研修会等の対応について

協議会では研修会用の映像資料等貸し出しも行っております。

またWeb会議方式を利用した相談会等を開催できる設備を整えております。

研修会用の映像資料等貸し出しや、Web会議方式の相談会をご希望の活動組織は、お住いの市町村を通じて協議会へご連絡いただきますようお願いいたします。



田ケロー（着ぐるみ）は
貸し出しもしています。

県内ならどこでも参上するよ！

岐阜県農地・水・環境保全推進協議会に問い合わせを！！

岐阜県の農地・水・環境保全だより 第38号

発行

岐阜県農地・水・環境保全推進協議会

〒500-8385 岐阜市下奈良2丁目13番1号（岐阜県土地改良事業団体連合会内）

TEL 058-271-1326

岐阜県農地・水・環境保全推進協議会

検索